

平成27年度茨城町職員採用試験実施案内(追加募集)

1. 試験区分、採用予定人数、受験資格

試験区分・職種	採用予定人数	受験資格
事務職 (大学卒業程度)	4名程度	昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
事務職 (身体障害者対象)	1名程度	(下記のすべての要件を満たすことが必要です。) ①昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ②身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方 ③活字印刷文(文字の大きさ10ポイント)による出題(教養試験、作文試験)に対応できる方 ④自力による通勤ができ、かつ、介助者なしに事務職としての職務の遂行が可能なる方
消防職	2名程度	(下記のすべての要件を満たすことが必要です。) ①平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ②茨城町内に居住し得る方 ③茨城町消防職員任用規程第3条第1項第2号の身体要件を満たす方
消防職 (救急救命士)	1名程度	(下記のすべての要件を満たすことが必要です。) ①平成3年4月2日以降に生まれた方 ②茨城町内に居住し得る方 ③茨城町消防職員任用規程第3条第1項第2号の身体要件を満たす方 ④救急救命士の資格を有する方、または平成28年3月までに実施される救急救命士国家試験により免許取得見込みの方

※平成27年9月に実施した採用試験を受験した方は、申し込みすることができません。

次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない方
- イ 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- エ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
- オ 日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した方

試験期日及び試験会場

- 第1次試験 平成28年1月17日(日) 茨城町役場(茨城町大字小堤1080番地)
- 第2次試験 平成28年2月上旬

受験申込 総務企画部総務課にある申込用紙に記入のうえ申し込んでください。

受付期間 平成27年12月1日(火)～12月24日(木)

午前8時30分～午後5時15分まで(土日、祝祭日を除く)

採用期日 平成28年4月1日

その他 採用試験の実施案内に係る詳細については、茨城町ホームページをご覧ください。

【問合せ先】総務課 ☎ 029-240-7125

防災行政無線を用いた情報伝達訓練を実施します

地震・津波や武力攻撃などの緊急時に、迅速かつ確実な情報伝達が行えるよう、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、町内の屋外スピーカー及び防災ラジオから、訓練放送が流れます。

- 訓練実施日時 平成27年11月25日(水) 午前11時00分ごろ
- 訓練で行う放送

町内の防災行政無線から、一斉に次のように放送されます。

- 【放送内容】
- 上りチャイム音
 - 「これは、テストです。」×3回
 - 「こちらは、防災いばらきです。」
 - 下りチャイム音



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【問合せ先】総務課 ☎ 029-240-7125

交通事故にあったらまずご相談を

～交通事故相談所のご案内～

交通事故にあい、損害賠償請求や示談の進め方などでお困りのことはありませんか。

茨城県では、このような相談に応じるため、県内4か所に交通事故相談所を設けています。相談は無料です。どうぞお気軽にご相談ください。

◆中央交通事故相談所

電話番号：029-233-5621

アドレス：<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/seibun/anzen/kotsu/08sodan/index.html>

◆いばらき 安全なまちづくりガイド

<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/seibun/anzen/index.html>

